

<平成28年1月22日報道発表資料>



福岡市無料公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」 地方創生に資する「地域情報化大賞2015」 部門賞（地域活性化部門）を受賞しました！

福岡市では、来街者の利便性向上等を目的として、誰でも無料で使える公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」を提供しています。

このたび、地方創生に資する「地域情報化大賞2015」（主催：総務省）において、「Fukuoka City Wi-Fi」の取り組みが部門賞（地域活性化部門）を受賞しました！

● 地方創生に資する「地域情報化大賞2015」について

地域課題の解決に資するICTの利活用を普及促進していくことを目的として、昨年度から総務省主催により実施。地域の自律的な創意・工夫に基づいて、ICT（情報通信技術）を利活用して地域の課題の解決に取り組んでいる先進的な事例を発掘し、優れた事例を表彰するもの。

今回の受賞は、事例の独創性・先進性、継続性、横展開、ICT利活用、住民等との連携・協力、波及効果等を踏まえ、学識経験者等から構成される審査会により審査が行われ、決定したものです。なお、表彰式は平成28年3月9日に東京都内で行われます。

今後も、積極的な新たなチャレンジにより、さらに進化したサービスの提供を目指すとともに、本サービスを通じて、都市の魅力向上や観光・集客産業の振興に取り組んでまいります。

Fukuoka City Wi-Fi概要

平成24年4月、提供を開始。地下鉄をはじめとする主要交通拠点・観光施設・大型商業施設等、現在、福岡市内84箇所でサービスを提供中。一度の登録で6カ月間はフリーに利用可能。平成27年11月時点における1日あたりの平均認証回数は約97,000回。



【本件に関する問い合わせ先】

福岡市 市長室広報戦略室広報課 白木・花田

電話:092-711-4827(内線 1118) FAX:092-732-1358